

# 保護者の皆さんへ

令和5年10月16日に子供・保護者専用性被害相談ホットラインを開設したところです。  
加えて、性被害について、子供がさらに相談しやすい環境を整えるため、子供・保護者などを対象としたLINEによる相談を開始しました。  
子供が見せるSOSに少しでも気づいたら、ためらわずご相談ください。

## LINEによる 「性被害相談窓口」

【相談日】 月曜日・水曜日・金曜日・土曜日

(祝日・年末年始を除く)

【相談時間】 午後4時から午後9時まで

(受付は午後8時30分まで)

【アカウント名】 【相談ほっとLINE@東京】



東京都総務局人権部